

新しい本の紹介

■一般図書「敏感すぎる人のいつものしんどい疲れがすーっとラクになる本」長沼 睦雄/著 (永岡書店)

「外に出るとヘトヘトになる」「音や光、匂いの刺激で疲れる」…。HSPの人の慢性疲労や痛み(慢性疼痛)について解説し、それがラクになる対処法を紹介します。



■児童図書「わらいのひみつ」

おおの こうへい/作・絵 (フレーベル館)

どうして僕はわらうんだろう？ 人ってなにを面白いと感じるの？ わらっているとき体はどうなっている？ 双子の兄弟が謎のわらい仙人といっしょに、わらいを大解剖します。科学の芽を育てる絵本です♪



図書館からのお知らせ

図書館定例イベントのお知らせ

■おはなし会(乳幼児向け)

【山田】7月 8日(木)午前11時～11時30分

【稲築】7月28日(水)午前10時40分～11時10分

■おはなし会(児童向け)

【嘉穂】7月24日(土)午後2時～2時30分

※新型コロナウイルス感染症の影響により、定員数の制限や行事の中止等、変更になる可能性があります。

●詳しくは図書館係(☎57-3610)までお問い合わせください。



私のまちの美術館

ようこそ、オダビへ。

嘉麻市立

織田廣喜美術館

伊藤半次・堀田熊雄の愛のメッセージと沖縄戦

開催中の「満州・沖縄 戦地から思いを込めて」は、博多の提灯職人伊藤半次が従軍中に描き送った絵手紙などを通して戦争を考えていただく企画展です。伊藤半次が陸軍に召集された1940年から沖縄戦で戦死する1945年までに家族に送った絵手紙と便りは約400通。提灯職人として修行した日本画の技術が存分に活かされ、戦地から家族を思う気持ちの温かさが溢れています。展示は8月29日(日)まで。



「満州・沖縄 戦地から思いを込めて」

時／～8月29日(日)まで

所 嘉麻市立織田廣喜美術館 問 所と同じ ☎62-5173

「ギャラリートーク」

時／8月22日(日) ①11:00～②14:30～

展示資料より▶

〒820-0502 嘉麻市上臼井767 TEL:0948-62-5173 FAX:0948-62-5171 10:00～17:00(入館は16:30まで)

7月の休館日 5日(月)、6日(火)、12日(月)、13日(火)、19日(月)、20日(火)、26日(月)、27日(火)

男女共同参画推進課からのお知らせ

■女性相談窓口(7月の相談日)

一人で悩まずに、まずは相談してください。市では「女性相談窓口」を開設し、女性が抱えているさまざまな悩みや問題について女性相談員が相談を受け、一緒に考え、解決に向けた助言や情報提供を行います。相談は無料、秘密は厳守します。

○碓井総合支所2階 男女共同参画推進課

7月2日(金)、6日(火)、9日(金)、13日(火)、16日(金)、20日(火)、27日(火)、30日(金) 各9時～16時

○嘉穂総合支所相談室 7月12日(月) 13時30分～16時

○山田総合支所相談室 7月26日(月) 13時30分～16時

●問/男女共同参画推進課 ☎62-5714

※上記日程以外でご相談がありましたら、男女共同参画推進課までご連絡ください。

■かま女性ホットライン

市では、暴力などに悩む女性を対象とした権利の擁護及び人権の保障に関する相談に応じるため、「かま女性ホットライン」を開設しています。市が委託した市外の相談機関ですので、安心してご相談ください。

☎092-513-7337 毎週月～金曜日 10時～17時

(祝日及び12月29日～1月3日を除く)

○相談料無料

(電話代はかかりますのでご了承ください。)

○状況に応じて面接相談も受けています

○秘密厳守

●問/男女共同参画推進課

☎62-5714



児童会が中心となり登校時間にあいさつ運動をしています。



全年生を対象にコーディネーショントレーニングを行っています。

みんなで楽しくトレーニング♪

本校を卒業し、先生を目指す教育実習生が毎年来ています。



植物のお世話を頑張る、たくさんの野菜が収穫されます。



稲築西小学校名物!? グッピーとメダカの水槽。卵から育てています。

嘉麻市 教育通信

私たちの大好きな学校をご紹介します!

今月の学校紹介

稲築西小学校



「夢の実現に向け基本を身につけ、友だちと共に学ぶ児童の育成」を学校目標とする稲築西小学校。自分自身を大切にすることや、他人を思いやる心を育むために道徳の授業に力をいれているそうです。また、教室及び校内の各所にグッピーやメダカの水槽が設置され、日頃から自然や生命を大切にすることを育てています。令和5年4月には隣接する稲築中学校と共に小中一体型の義務教育学校となるため校舎は取り壊されますが、稲築西小学校の思い出と心を育む教育はいつまでも継承されていきます。今後は子ども達が不安を感じることなく義務教育学校へ移行できるように準備や取り組みを進めていきたいと話されていました。

うちの学校のココが好き!

運動場で遊んだり、明るく元気な児童が多いところが稲築西小学校の好きなところ。また、あいさつ運動もがんばっていて、自分からあいさつができる児童が多いところも自慢です。



6年生(児童会長) 坂本 龍麒さん

みんな大好き! うちの学校のフレッシュ先生



吉田 桐也先生

山下 嬉春先生

子ども達と一緒に成長していきます! どうぞよろしくお願ひいたします!

稲築西小学校には本年2名の新任の先生が赴任されました。「母校である稲築西小学校に先生として戻ってくるのができ本当に嬉しいです。子ども達とのふれあいを大切に、いつまでも学び続ける先生になりたいです。」と抱負を語る山下先生。同じく新任の吉田先生は、「社会人としても嘉麻市民としてもゼロからのスタートですが、一つ一つステップアップしていき、子ども達と一緒に成長していきたいです。」と話していました。

「妊産婦のための食生活指針」が改定されました。

若い女性の痩せ傾向で、早産や低体重児などのリスクが高まっていることを受け、「妊娠中の体重増加の目安」の引き上げが行われています。



旧 体格区分	あなたのBMI	体重増加の目安
低体重(やせ)	BMI18.5未満	9~12kg
普通体重	18.5以上25.0未満	7~12kg
肥満タイプ	25.0以上	個別対応

平成18年2月の策定以来、15年後の見直し

新 体格区分	あなたのBMI	体重増加の目安
低体重(やせ)	BMI18.5未満	12~15kg
普通体重	18.5以上25.0未満	10~13kg
肥満(1度)	25.0以上30.0未満	7~10kg
肥満(2度以上)	30.0以上	(個別対応) 上限5kgが目安

策定から15年が経過し、健康や栄養・食生活に関する課題を含む、妊産婦を取り巻く社会状況等が変化していることから、調査・研究の報告を踏まえ、厚生労働省において指針が改定されました。

●問/子育て支援課 母子保健係 ☎62-5715

新たな指針

妊娠前から始める妊産婦のための食生活指針～妊娠前から健康な体作りを～

新たな指針は名称を変更し、食行動は妊娠を機に大きく変化するのではなく妊娠前の食行動がいかに大事かと考えられ、妊娠前からの健康づくりと妊産婦のからだと心に配慮した10項目の指針が示されています。

- 妊娠前から、バランスのよい食事をしっかりととりましょう
- 「主食」を中心に、エネルギーをしっかりと
- 不足しがちなビタミン・ミネラルを「副菜」でたっぷりと
- 「主菜」を組み合わせるとたんぱく質を十分に
- 乳製品、緑黄色野菜、豆類、小魚などでカルシウムを十分に
- 妊娠中の体重増加は、お母さんと赤ちゃんにとって望ましい量に
- 母乳育児も、バランスのよい食生活のなかで
- 無理なくからだを動かしましょう
- たばこやお酒の害から赤ちゃんを守りましょう
- お母さんと赤ちゃんのからだと心のゆとりは、周囲のあたたかいサポートから

嘉麻市子ども家庭総合支援拠点の設置について

子育て支援課内に嘉麻市子ども家庭総合支援拠点を設置しました。嘉麻市にお住いの全てのお子さんとその家庭(妊産婦を含みます。)を対象に、子育てに関する相談や専門的な支援を総合的かつ継続的に行います。これまでの相談体制をさらに強化し、嘉麻市子育て世代包括支援センター(かま・suku)との連携を図りながら妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行います。お気軽にご相談ください。

- 子育ての悩みで周囲に頼る人がいない
- 学校に行きたがらない
- 友達と上手に遊べない
- 子どもが虐待を受けている など

●問/子育て支援課 家庭・教育相談支援係 ☎62-5717 (碓井総合支所内)

嘉麻市子育て総合支援センター

子育て世代包括支援センター(かま・suku)

妊産婦、乳幼児とその保護者を対象に妊娠・出産・育児に関する各種相談に応じ、妊娠期から子育て期を安心して過ごせるように一緒にプランを考えます。

子ども家庭総合支援拠点

すべての子どもと、その家庭及び妊産婦等を対象に子どもが成長する中で家庭が抱える悩み事の相談に応じ、解決に向けてのお手伝いをします。

児童相談所、嘉麻市教育委員会・福祉事務所、学校、幼稚園、保育所(園)など

今月のお題: 幸せなひととき♡



いっくん

飯田/2歳/男の子
平成30年11月5日生まれ
パナソフトクリーム大好き



ながとみ 永富 さくらちゃん

山野/6歳/女の子
平成27年6月20日生まれ
パパと船に乗って大好きな魚釣り♡



ながとみ 永富 ももかちゃん

山野/3歳/女の子
平成29年10月21日生まれ
イチゴ柄のパジャマ着て、大好きなイチゴを食べて幸せ♡



かわの そら 河野 昊ちゃん

山野/5歳/男の子
平成27年11月5日生まれ
お風呂上がりのジュース! くらっ! くらっ!



かわの さく 河野 朔ちゃん

山野/3歳/男の子
平成30年7月5日生まれ
昼食後のお昼寝☆ 幸せだなぁ☆



ますいし まりさ 榎石 麻梨咲ちゃん

鴨生/6歳/女の子
平成26年12月16日生まれ
モフモフ♡は頑張り屋さんのハッピーアイテム!



みやはら つむぐ 宮原 紬ちゃん

牛隈/2歳/男の子
平成30年9月16日生まれ
だいすきなゼリーを食べて、幸せ♡



まつもと きい 松本 希衣ちゃん

牛隈/5歳/女の子
平成27年7月12日生まれ
ジュース飲む時が最高に幸せ♡



まつもと きこ 松本 希心ちゃん

牛隈/4歳/女の子
平成29年4月12日生まれ
公園大好き♡おしり痛いよ~



まつもと きな 松本 希菜ちゃん

牛隈/2歳/女の子
平成31年2月14日生まれ
冷たいけどおいひ♡



いしだ るあ 石田 瑠愛ちゃん

鴨生/1歳/女の子
令和2年4月1日生まれ
大好きなイチゴを独り占め♡



おおやま にこ 大山 仁心ちゃん

下井/6歳/女の子
平成27年6月26日生まれ
今月で6歳になったよー♪ 食べるのだーっ! いすき♡



おおやま はるいち 大山 春市ちゃん

下井/4歳/男の子
平成29年4月27日生まれ
大きな口で食べます(笑)

Kids snap

お題に沿った6歳までのお子さんの写真を募集しています! ぜひ、ご応募ください!

9月号のお題

かわいい寝グセ

9月号掲載の締め切り

7月16日(金)締切

Kids snapにご応募いただいた写真は、市公式ホームページ「かまのフォト時景」にも掲載されます。

- お子さんの写真の裏に
- お子さんの、名前(ふりがな)・性別・生年月日・年齢(6歳まで・掲載月で何歳になるか)・お住まいの地域名(例:上臼井)
- 送付される方の、名前・住所・電話番号・コメント(25字以内・応募多数の場合は省く場合もございます)を記入してください。

掲載の締め切りまでに①~③のいずれかで応募ください。

①市役所(各庁舎でも可)に持参 ②郵送 ③メール
【写真の送付先】株式会社NOTE 広報嘉麻編集部
住所/〒820-0005 飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F
メール/kouhoukama@hen01.com

【注意】※掲載写真は返却できません。※写真を掲載する際は、事前に編集部より確認のご連絡をさせていただきます。※応募多数の際は抽選にて掲載となりますので、掲載不可の場合もございます。ご了承ください。



メール応募 ※一部読み込みできない機種もございます。

子育てに関するお知らせ

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)のご案内

- 申請期限/令和4年2月28日(月) ※消印有効
対象となっている方は、お早めに申請ください。
- 対象者/
①令和3年4月分が支給されている方
※対象者には令和3年5月に通知を送付し、既にお支払いをしております。
- ②公的年金等(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方
※既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当を申請していれば、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推測される方も対象となります。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、急変後1年間の収入見込額について収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方
- 申請/①は申請不要、②③は申請必要
- 給付額/児童1人当たり一律5万円
- 問/厚生労働省 コールセンター
☎0120-400-903(平日9:00~18:00)
- 問/こども育成課 児童係
☎42-7459(平日8:30~17:00)

ひとり親家庭の方へ 就業支援・養育費相談等の案内について

ひとり親家庭の方等を対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談等を行っています。

以下の支援を希望される方は、先ずはお電話ください。

【ひとり親サポートセンター 飯塚ランチ】

飯塚市新立岩8-1 福岡県飯塚総合庁舎2階
(福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所内) ☎0948-21-0390

■日時/
月曜~金曜 9時~17時 ※毎週土曜と第1・第3日曜日
9時~16時も受付(春日センターに転送)

就業支援	来所相談と出張相談(各市町村役場等)随時受付
養育費相談	電話相談(※離婚協議中の方もご相談ください)
講習会 介護福祉士 実務者研修 (通信制) (資格取得) (有資格者対象)	【期 間】8月30日(月)~11月26日(金) この間の10日間 9:00~17:00 【定 員】8名(託児有) 【受講料】無料(教材費等10,000円は自己負担) 【締切日】令和3年8月16日(月) 【場 所】株式会社 西日本医療福祉総合センター (中間市)
講習会 レクレーション 介護士2級& シナプソロジー 普及員養成 (資格取得)	【期 間】9月12日(日)~10月31日(日) この間の火・木の4日間 13:00~16:30 【定 員】8名(託児有) 【受講料】無料(教材費等4,000円は自己負担) 【締切日】令和3年8月30日(月) 【場 所】飯塚市立岩交流センター ※最終日の10月31日(日)のみ中間市で 講習予定となります。

お子さんの熱中症や脱水症状に注意しましょう!

暑い日が続く時期になってきました。気温が高くなると怖いのが熱中症です。そこで、気をつけてほしいのがお子さんの熱中症や脱水症状です。子どもは大人と違い、脱水症状を起こしやすく、特に体温の調整がうまくできない乳幼児は、気温の影響を受けやすくなります。お子さんの様子をよく見ていただき、服装に気をつけたり、水分補給を促すなど注意を払ったりし、この夏を楽しく過ごせるように注意しましょう。

【お子さんを守るポイント】

■気温や湿度をチェックする

日差しが強い日や高温多湿が続くなど、気温や湿度の情報を得るようにしましょう。乳幼児の外出は暑い時間をさけるようにしたり、直射日光を避けたりしましょう。また、お子さんは地面からの照り返しの影響を受けやすいので注意してください。

■食事や水分をしっかりとるようにする

麦茶などでしっかりと水分をとるようにしましょう。また、食事からも水分や塩分をとっているため、食事もしっかりとるようにしましょう。特に朝食はしっかりとるようにしてください。外出やお昼寝の前後、入浴後などタイミングをみて積極的に水分をとるようにしてください。水分補給には麦茶がいいので、外出時は水筒などで持ち歩けるようにしましょう。※水分をとる時は、炭酸飲料や甘い飲み物をひかえて、麦茶や牛乳を中心にしましょう!

■服装に気をつける

汗を吸収しやすく、風通しのよい服を選びましょう。また、外出時は帽子をかぶるようにしましょう。

■お子さんの体調変化に注意する

唇のかわきやおしっこ量が減っていないか注意しましょう。顔が赤くひどく汗をかいているときは、涼しい場所で十分な休息をとるようにしましょう。また、感染症対策としてマスクをすることが多いので、こまめにのどのかわきを確認し、積極的に水分補給をするようにしましょう。

■車内に置き去りにしない!

夏の車内は、高温となります。車内の温度は短時間で一気に上昇するため、エアコンをつけているから安心だと思わず、少しの時間であっても絶対に車内に置き去りにしないでください。

●子育て支援課 母子保健係 ☎62-5715



夏休み子ども 自然観察会 in 碓井琴平公園 開催のお知らせ

筑豊地区地域環境協議会では、身近な自然との触れ合いを通して自然環境の大切さや生物多様性を学ぶ「夏休み子ども自然観察会」を碓井琴平公園で開催します。観察会では、生きものに詳しい先生がいろいろな生きものについてわかりやすく楽しく説明します。夏休みの思い出に、自然と触れ合い、生きものの不思議さや大切さを体感してみませんか? 多数のお申込みをお待ちしています。

日時 令和3年8月1日(日)

9:00~12:00(8:45受付開始)
※雨天時は予備日8月8日(日)に延期

参加費
無料

集合場所 碓井琴平公園(嘉麻市上臼井544番地)
※織田廣喜美術館の向かい側、琴平山の麓に位置する公園です。

主な内容 虫や植物を観察する自然観察会

申込方法 申込期間:7月7日(水)~7月13日(火)

対象者 県内在住の小学生(保護者同伴)

- ①参加者全員の氏名・年齢
- ②代表者の住所
- ③代表者の連絡先(電話・FAX・E-mail等)
- ④当日の緊急連絡先(携帯電話等)

定員 20名(定員を超えた場合は先着順)

を明記の上、FAX又はE-mailでお申込みください。

新型コロナウイルス感染状況等によりプログラムの中止・変更を行うことがあります。

問合せ・申込

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 地域環境課 ☎21-4975 FAX:23-4162
E-mail:kahokurate-hhe@pref.fukuoka.lg.jp

【7月】子育て支援センターよりお知らせ

【あけみ子育て支援センター】☎52-1000

- みんなの広場 10:30~12:00
7日(水)ミニ七夕飾り付け ※申込締切7/2(金)
14日(水)ベビーマッサージ・育児相談・身体測定(金子先生)
21日(水)お誕生会・お魚釣りで遊ぼう
- 保育施設開放・園庭開放 月~土曜 10:00~15:00
※利用を希望される方はお問い合わせください

【嘉麻市地域子育て支援センター】☎83-5263

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、嘉麻市地域子育て支援センターの利用・行事の参加数は、午前・午後とも3家庭程度とさせていただきます。ご利用の際は電話での状況確認、およびマスクの着用をお願いします。
- 参加申込が多数の場合は、嘉麻市在住の方もしくは初めての方を優先とさせていただきます。
- るんるん教室 10:30~12:00(6ヶ月~就学前まで)
1日(木)カレンダー作り ※申込期間6/22(火)~6/30(水)
8日(木)カレンダー作り ※申込期間6/29(火)~7/7(水)
15日(木)ベビーマッサージ・助産師とママとのリラックスタイム(ママだけの参加もOKです) ※申込期間7/6(火)~7/14(水)
8月5日(木)風鈴作り ※申込期間7/27(火)~8/4(水)

- 「おはなしたあ〜いすき」は、新型コロナウイルス感染症対策のため、しばらくの間お休みさせていただきます。
- ホッとサロン開放日 月~金曜 8:30~17:00
※毎週火曜日は身体測定をしています。

※活動中止の場合もありますので、お電話でお尋ねください。

【恵大保育園地域子育て支援センター】☎57-3318

現在、新型コロナウイルス感染防止のため、利用人数を制限させていただく場合があります。イベント参加の際は、活動日の前日までに予約をお願いします。また、活動中止の可能性もありますので、ご了承ください。

- たんぼば広場 10:30~11:30
2日(金)戸外遊び・発育測定 元気に戸外で遊ぼう
6日(火)7月の製作 親子で製作を楽しみましょう!
13日(火)砂あそび 砂に触れて遊ぼう!
16日(金)大型絵本 大型絵本を見てみよう!
20日(火)プール・水あそび お水って気持ちいいよ!
27日(火)バッグ作り 可愛いバッグを作ろう!
- 施設利用・園庭開放 月~金曜 10:00~15:00
- 一時預かり 月~金曜 9:00~17:00、土曜 9:00~12:00

山田ツインズ



努力は結果に繋がり、結果が自信となる。

山田ツインズは27年前に山田地域にあった4つの野球チームが合併し、創部された少年野球チームです。毎週火・木・土・日曜に友愛グラウンドにて元気いっぱい練習をしています。現在の部員数は13名で、学年問わず仲が良く、上級生が下級生に指導をするなど子ども達同士で声かけをしながらか練習する姿がとても印象的でした。

チームのスローガンは「明るく、楽しく、元気よく！」だそうで、野球を通して友情や思いやりの心諦めずに努力を続けることなどを身につけてほしいと監督は話します。

取材当時は全日本学童軟式野球マクドナルド杯の嘉麻支部予選の真只中で、念願の県大会出場に向けて一丸となり練習に励む様子が伺えました。「何事も日々の努力が結果に繋がり、結果が自信や心の余裕を生むのだと思います。山田ツインズでそのことを学んでほしいです。」と監督は話します。山田ツインズの皆さんの今後の活躍を期待しています。



チーム一丸となって頑張っています！



ももさきかなた
キャプテン 桃崎 奏大くん
兄の影響で小学校2年生から野球を始めました。山田ツインズは明るく、元気の良いチームです。将来は坂本勇人選手のように走攻守のバランスのとれた選手になりたいです。一勝でも多く勝利を掴めるように今後も頑張ります！

かま★スタを支える方

あべ ようそう
監督 安倍 洋蔵さん

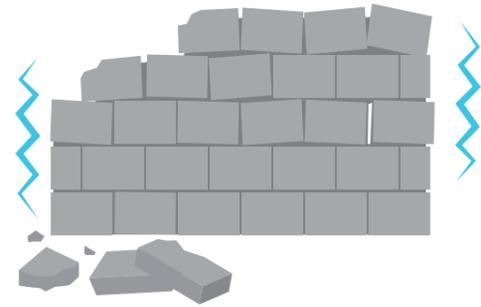
野球は1人ではできないスポーツです。チームプレーの大切さや、喜びを体感することができます。子ども達には野球の楽しさを知ってもらい、努力は報われるということを伝えていきたいと思ひます。部員も随時募集中です。友愛グラウンドでお待ちしています！



嘉麻市では

ブロック塀の撤去費用の一部を補助します

(住宅建築物安全ストック形成事業)



補助金の額

1敷地につき、ブロック塀等の撤去工事の経費の2/3に相当する額(1,000円未満切り捨て)または160,000円のいずれか低い額

※ブロック塀等の撤去工事の経費は、総延長に、1mあたり8万円を乗じた額を上限とします。
※事業所得者が申請するとき、確定申告の際にブロック塀等の撤去費用を経費にする場合は、消費税分を減額いただきます。

対象者

ブロック塀等の撤去を行う所有者または管理者で①②③のいずれにも該当する方

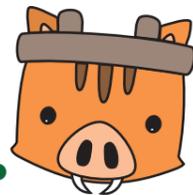
- ①同一敷地でこの補助金の交付を受けていないこと
- ②申請者または同一世帯員において市税等の滞納がないこと
- ③申請者または同一世帯員において暴力団若しくは暴力団関係団体又は暴力団員若しくは暴力団関係者でないこと

対象のブロック塀等

ブロック塀等が嘉麻市耐震改修促進計画に定める避難路に面し、高さが1m以上であるもの(全て又は一部の撤去)

- ①職員による診断結果で40点未満になるもの
- ②診断後に補助申請を行い補助金の交付決定後に着工できる工事であること
- ③令和4年2月末までに完了届が提出できること
- ④その他市長が災害時に安全上支障があると認めるもの
- ※当該ブロック塀等を一部撤去する工事は、次の⑤⑥⑦のいずれも満たすこと
- ⑤工事後の診断結果で70点以上となるもの
- ⑥工事後の高さが1.2m以下となるもの
- ⑦建築基準法第42条に規定する道路内に存しないもの
- ⑧他の制度と補助申請が重複しないこと

危ない
ブロック塀がないか、確認
しましょう！



事前協議から申請まで



診断結果が40点以上は対象外

事前協議申請の受付

■事前協議・申請の受付

事前協議は随時受付をいたします。

※診断結果後、事業予算額に達し次第締切
※申請状況によっては10月初旬までに申請をお願いします。

■事前協議・申請受付先・問い合わせ

土木課 土木管理係 ☎42-7043

8:30~17:00(土・日曜・祝日及び年末年始を除く)
※この事業は令和4年度で終了いたします。

あなたのご意見
お聞かせください

あなたの意見が嘉麻市をつくる

パブリック コメント募集中!

「嘉麻市過疎地域持続的発展計画(素案)」に対する意見の募集について

市では過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき「嘉麻市過疎地域持続的発展計画(令和3年度～7年度)」の策定を進めています。今回、計画の素案がまとまりましたので、計画素案に対して、幅広く市民の意見を反映させるため、計画素案の内容を市民の皆様にご公表し、次の方法により意見を募集します。

計画素案の内容については、市のホームページ、企画財政課及び各庁舎情報コーナーで閲覧できます。

■過疎地域の持続的発展の支援に関する 特別措置法とは

人口の著しい減少等に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の持続的発展を支援し、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正並びに美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的とすること。

■法で定める過疎地域とは

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第2条の規定に基づく人口要件と財政要件を満たした地域を過疎地域といいます。嘉麻市は全域過疎地域の指定を受けています。

■嘉麻市過疎地域持続的発展計画(過疎計画)とは

過疎地域の指定を受けた市町村は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、市議会の議決を経て嘉麻市過疎地域持続的発展計画を定めることができます。この計画に基づき、市は計画に掲載した事業に対して財政上の特別措置を受けることができます。

パブリックコメントに係る資料は
どなたでも閲覧できます

公表する資料

嘉麻市過疎地域持続的発展計画(素案)

公表場所

■嘉麻市役所企画財政課及び各庁舎の情報コーナー
※市役所開庁日の8時30分～17時(土・日・祝日除く)

■嘉麻市ホームページへの掲載

<https://www.city.kama.lg.jp>

嘉麻市

検索

募集期間

令和3年7月1日(木)～令和3年7月30日(金)

※郵送の場合は消印有効とします。

意見を提出できる人

市内に住所を有する人、市内に通勤・通学する人、市内で事業又は活動を行う団体等、本計画(素案)に直接的に利害関係を有する人。

提出方法

公表場所に置いてある「意見提出書」に住所、氏名、電話番号及び意見を明記し、次のいずれかの方法により提出してください。

①郵便 ②ファクシミリ ③電子メール

④企画財政課または情報コーナーに設置している「意見投函箱」

※住所、氏名の記載のないものについては、受付できませんので、ご注意ください。

提出された意見の取り扱い

■市は、提出された意見を考慮して、必要に応じて嘉麻市過疎地域持続的発展計画(素案)の修正等を行います。

■市は、提出された意見に対する個別の回答は行いませんが、提出された意見及びこれに対する市の考え方を公表します。

■市は、このパブリックコメントにより収集した個人情報については、嘉麻市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。

提出
問い合わせ先

企画財政課 企画調整係 〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1
TEL 42-7401 FAX 42-7095 Eメールアドレス kikaku@city.kama.lg.jp

嘉麻市 誘致企業紹介



カーナビ、携帯用の
マイクロホンを製作

22 株式会社門真

☎43-0878 〒820-0202 嘉麻市山野2200-12

エレクトレットコンデンサーマイクロホン(携帯電話用、カーナビ用など)の製造

国内外大手メーカー製品向けの小型マイクロホンを製造

創業時は、テレビ外枠樹脂塗装など塗装業を主に行っていた株式会社門真。その後、ホシデン九州株式会社からの依頼により携帯電話向けの電子部品組立に着手。日本のみならず、世界的にも携帯電話の普及が急速に広まり、その波に乗るような形で一気に電子部品事業が拡大しました。主に、ロボットなどでは未だ対応できない細かな半田付けを手作業で行い、4mmから9mmのマイクロホンにリード線やプラグコードを取り付けるなど幅広い作業に対応し、車載製品に関して国内外の大手メーカーの音声認識マイクロホンを生産。近年は建設機械用や大型トラック、トラクター、ドライブレコーダー向けの生産を行っているそうです。

北口社長は近況について「近年のコロナウイルス感染症拡大により、自動車生産が減少し、車載製品も打撃を受けましたが、2021年に入ったあたりから徐々に国内外ともに自動車生産も少しずつ増えてきました。それにともない受

注も回復傾向にありましたが、製品を作る上で必要となる半導体等の供給が間に合わず受注が完全に回復とはならず横ばいの状況です。しかし、ここ最近ではリモートワークや在宅時間が増えたことにより、インターホン用のマイクロホンの需要が例年の3倍ほどになるといった、今まであまり経験したことのない生産状況となっています。」と語ってくれました。

今後については、生産性向上のため自動半田付けロボットの導入をして、よりスピーディーにお客様へ商品を届ける体制を構築していきたいとのこと。近い将来の車の自動運転に向けて欠かすことのできない製品として0ディフェクトを目指し、また、汚染物質を使用した部品・備品は使用しない取り組みを行っていき、生産体制の効率化や環境への配慮を行い、今後も会社を発展させていきたいと話されました。



1番小さいもので4mmのマイクロホンにリード線やプラグコードを取り付ける作業を行います。



工場内では各生産ラインに分かれて流れ作業で行います。

丁寧に作業しています。

製品にもよりますが、1日にひとりあたり数千個単位で取り付けを行います。



働く人々

勤務7年目 | おくだ さなえ 奥田 早苗さん

主に半田取り付け作業や、検品をしています。一人でできる作業ではないので、みんなで一つのを日々完成させることにやりがいを感じています。また、1日の作業全体の流れなどを工場長や専務と話し合いながら決めていくなど、業務の一部を任せてもらっているのも責任を感じながら仕事に向き合えることができているので、今後は半田取り付け作業のスキルアップを目指しながら、さらに生産性をあげていきたいです。

みんなの税金がいろいろなところで使われているよ



●普通会計決算(歳入)の状況

区分	決算額	市民1人あたり	1世帯あたり	構成比	
自主財源	市税	29億4,338万円	78,173円	158,263円	9.9%
	市民税	12億3,265万円	32,738円	66,278円	4.1%
	個人	10億8,224万円	28,743円	58,191円	3.6%
	法人	1億5,041万円	3,995円	8,087円	0.5%
	固定資産税	13億2,881万円	35,292円	71,449円	4.5%
	軽自動車税	1億2,785万円	3,396円	6,875円	0.4%
	たばこ税	2億5,407万円	6,748円	13,661円	0.9%
	使用料・手数料	5億9,156万円	15,711円	31,808円	2.0%
	分担金・負担金	1億3,483万円	3,581円	7,250円	0.5%
	繰越金	9億5,362万円	25,327円	51,276円	3.2%
	諸収入・その他	12億5,308万円	33,280円	67,377円	4.2%
計	58億7,647万円	156,073円	315,973円	19.7%	
依存財源	地方交付税	99億2,137万円	263,502円	533,465円	33.2%
	国庫支出金	56億3,271万円	149,599円	302,866円	18.9%
	県支出金	25億5,238万円	67,789円	137,240円	8.5%
	譲与税・交付金	9億3,994万円	24,964円	50,540円	3.1%
	地方債	49億3,806万円	131,150円	265,516円	16.5%
	計	239億8,446万円	637,004円	1,289,626円	80.3%
歳入総額	298億6,093万円	793,077円	1,605,599円	100.0%	

●普通会計決算(歳出)の状況

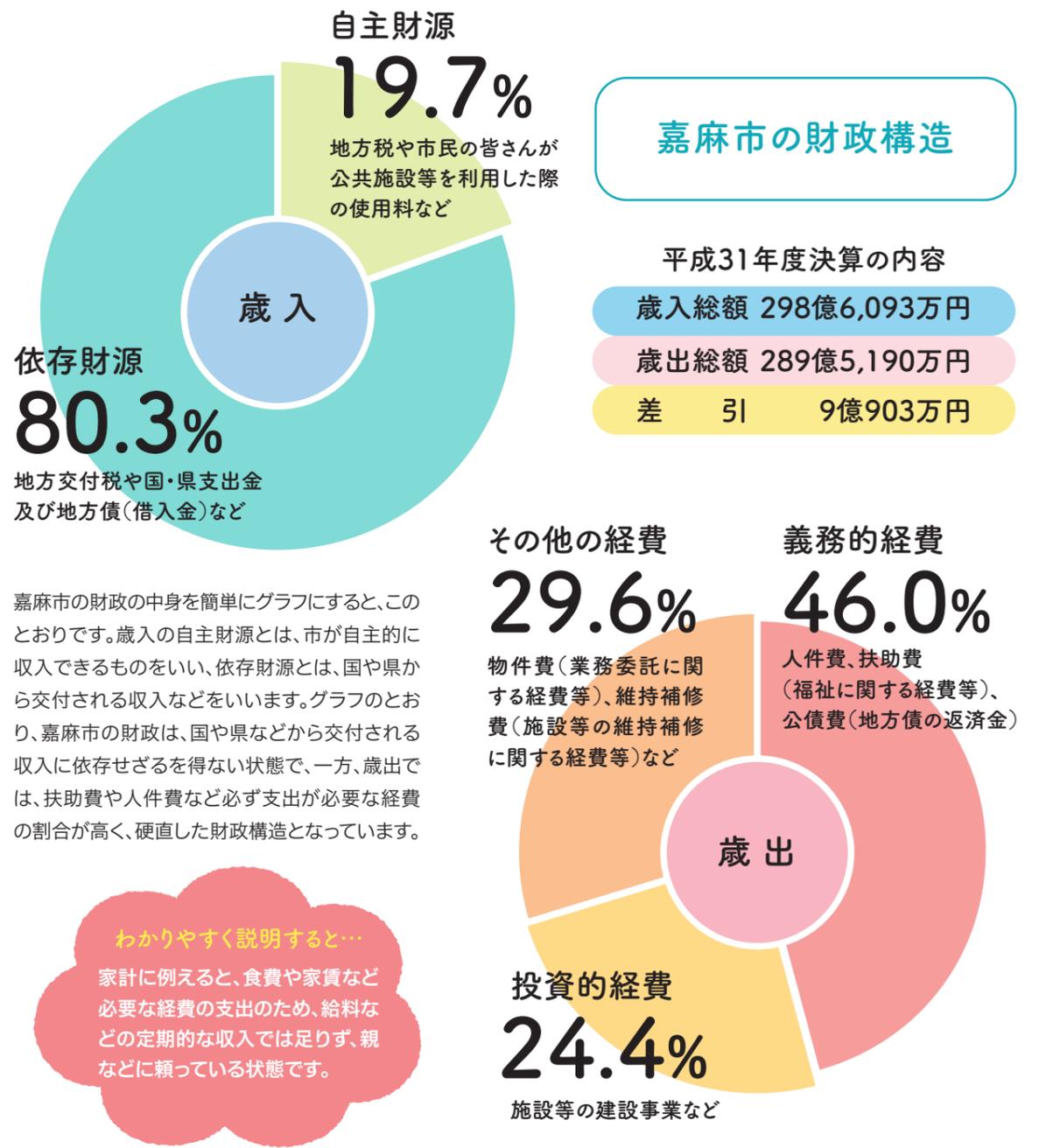
区分	決算額	市民1人あたり	1世帯あたり	構成比	
義務的経費	人件費	33億3,049万円	88,455円	179,078円	11.5%
	扶助費	76億4,553万円	203,058円	411,094円	26.4%
	公債費	23億3,092万円	61,907円	125,332円	8.1%
	計	133億 694万円	353,419円	715,504円	46.0%
その他の経費	投資的経費	70億6,983万円	187,768円	380,139円	24.4%
	物件費	36億1,649万円	96,050円	194,456円	12.5%
	維持補修費	2億1,471万円	5,703円	11,545円	0.7%
	補助費等	23億8,059万円	63,226円	128,002円	8.2%
	積立金	7,345万円	1,951円	3,949円	0.3%
	投資出資金・貸付金	3,972万円	1,055円	2,136円	0.1%
	繰出金	22億5,017万円	59,762円	120,990円	7.8%
	計	85億7,513万円	227,747円	461,078円	29.6%
歳出総額	289億5,190万円	768,934円	1,556,721円	100.0%	

※単位未満については端数処理を行っているため、数値が一致しない場合があります。

嘉麻市の

財政比較分析を公表します。

市では、市民の皆さんが納めた税金の使いみちや市の財政がどのような状況にあるかを理解していただくために、財政状況の公表を行っています。今回、平成31年度の決算について、主要な財政指標などを類似する他市町村と比較することにより、わかりやすく嘉麻市の財政状況を公表します。
※以下、平成31年度の普通会計決算のデータを基礎としています。



財政構造の弾力性(経常収支比率)

●経常収支比率とは…

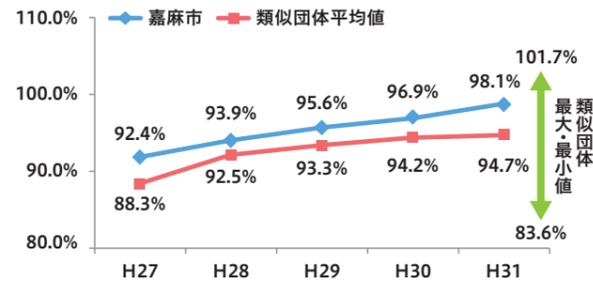
経常一般財源総額に対する経常経費一般財源の割合です。数値が100%に近いほど、弾力性に欠く財政構造と分析できます。

わかりやすく説明すると…

家計に例えると、親などからの支援を含めた定期的な収入に対し、食費など定期的な支出がどの程度占めているかを示しています。

まとめ

合併当初(平成17年度決算)の111.3%から年々改善しているものの、扶助費が他団体と比べて高く類似団体平均を大きく上回っています。



平成31年度決算の市の数値	98.1%
類似団体(全国)内順位	36団体中28位
全国平均	93.6%
福岡県平均	95.0%

全体的なまとめ

合併後、地方債の発行抑制などにより、実質公債費比率は改善傾向にあります。しかしながら、依然として、自主財源の割合が低く、余力に乏しい状況です。このような状況に加え、市の所有する公共施設等の大半が老朽化しており、その維持更新に要する費用や、高齢化に伴う医療や介護など社会保障関係経費の増加などが見込まれ、引き続き厳しい財政運営が続くことが想定されます。したがって、今後も、さらなる行政の効率化に取り組むとともに、徹底した歳出の見直しと市税等の徴収強化、市有財産の売却や基金(積立金)の運用など、自主財源の確保に努めます。

嘉麻市の財政比較分析の詳しい内容については、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。



主要な財政指標で見る嘉麻市の財政

●財政指標とは…国から示された一定のルールに従って算定される財政状況を分析する数値で、全国の市町村が、それぞれ統一した算定を行うことで、他の市町村との財政状況の比較が容易となります。

財政力(財政力指数)

●財政力指数とは…

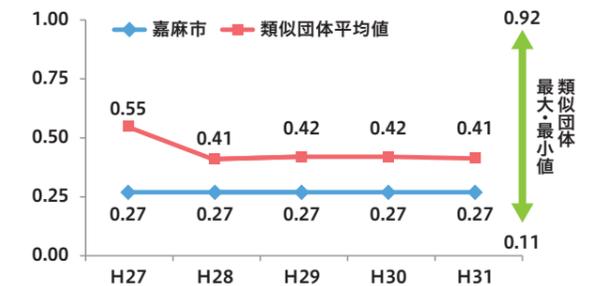
地方交付税の算定の基礎数値である基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合です。数値が1に近いほど、財政に余力がある財政構造と分析できます。

●類似団体とは…

人口や産業構造により、全国の市町村を35グループに分類したものについて、嘉麻市と同じグループに属する団体を類似団体といいます。福岡県内の嘉麻市の類似団体は、田川市、中間市です。

わかりやすく説明すると…

家計に例えると、食費や光熱水費などの必要な経費の支出を、親などからの支援を除いた収入(給料など)でどの程度補っているかということを示しています。給料などの収入が多いほど、財政に余裕があるといえます。



平成31年度決算の市の数値	0.27
類似団体(全国)内順位	36団体中30位
全国平均	0.51
福岡県平均	0.54

まとめ

人口の減少や全国平均を大きく上回る高齢化率(平成31年度末現在39.0%)に加え、市内に核となる産業がないことなどから、財政基盤が弱く、類似団体平均を大きく下回っています。

公債負担の状況(実質公債費比率)

●実質公債費比率とは…

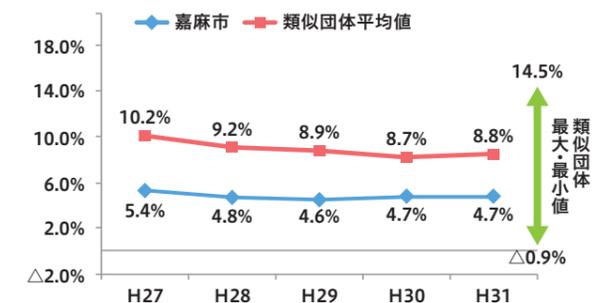
標準財政規模に対する公債費(地方債の返済金)の割合です。数値が高いほど、財政規模に対する公債費の割合が高いと分析できます。

わかりやすく説明すると…

家計に例えると、1年間の家計の中で、借入金の返済額がどの程度占めているかということを示しています。

まとめ

類似団体の平均を下回るとともに、地方債の償還ピークを過ぎたため、減少傾向となっています。



平成31年度決算の市の数値	4.7%
類似団体(全国)内順位	36団体中4位
全国平均	5.8%
福岡県平均	8.1%



令和2年度嘉麻市人事行政の 運営などの状況を公表します

市では、嘉麻市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条に基づき、職員数や職員の給与、服務などの状況について、公表しています。詳細な内容については、市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

■職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

区 分		嘉麻市	国
1人当たり平均支給額(平成31年度)		1,533千円	—
平成31年度支給割合	期末手当	2.60月分(1.45月分)	2.60月分(1.45月分)
	勤勉手当	1.90月分(0.9月分)	1.90月分(0.9月分)
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算	5%～15%	5%～20%
	管理職加算	—	10%～25%

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当(令和2年4月1日現在)

支給率	嘉麻市		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		定年前早期退職特例措置 2%～45%加算	
1人当たり平均支給額	2,446千円	17,760千円	—	—

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

④その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	1. 配偶者 6,500円 2. 配偶者以外1人につき満22歳の年度末までの子 10,000円 上記以外の方 6,500円 3. 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算
住居手当	1. 借家、借間居住者 28,000円を限度に支給
通勤手当	1. 交通機関利用者 運賃相当額 最高55,000円 2. 自動車等使用者 片道2km以上 2,000円～最高31,600円
管理職手当	1. 総合調整監 給料月額×100分の12 2. 福祉事務所長・会計管理者 給料月額×100分の11 3. 課長級 給料月額×100分の10 4. 課長補佐・参事補佐 給料月額×100分の8 平成19年4月から、それぞれ20%減額
管理職員特別勤務手当	勤務1回につき、7級 8,000円、6級 6,000円、5級 4,000円

■特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等	(参考)類似団体における最高/最低額	
給 料	市 長	765,000円(850,000円)	950,000円/592,900円
	副市長	619,200円(688,000円)	781,000円/587,900円
報 酬	議 長	432,000円	510,000円/310,000円
	副議長	389,000円	455,000円/280,000円
	議 員	370,000円	430,000円/260,000円
期末手当	市 長	平成31年度支給割合 3.40月分(役職加算20%)	
	副市長		
	議 長	平成31年度支給割合 3.40月分(役職加算20%)	
	副議長 議 員		
退職手当	市 長	【1期の手当額】15,606,000円(=765,000円×在職月数/12×510/100)【支給時期】任期満了時(任期毎)	
	副市長	【1期の手当額】7,430,400円(=619,200円×在職月数/12×300/100)【支給時期】任期満了時(任期毎)	

(注)1.給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2.退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

③時間外勤務手当

支給実績 (平成31年度決算)	114,017千円
職員1人当たり 平均支給年額 (平成31年度決算)	333千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成31年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

■職員数の状況

(単位:人)

区 分	職 員 数	対前年増減数		
		令和2年	平成31年	
部 門				
普通会計部門	議 会	5	5	0
	総 務	92	90	2
	税 務	18	18	0
	民 生	113	112	1
	衛 生	25	27	△2
	労 働	0	0	0
	農林水産	19	18	1
	商 工	7	7	0
	土 木	27	27	0
	計	306	304	2
	教育部門	73	57	16
	消防部門	0	0	0
	小 計	379	361	18
公営企業等 会計部門	水 道	15	17	△2
	国保・介護	26	22	4
	小 計	41	39	2
合 計	420 [513]	400 [513]	20	

(注)1.職員数は一般職に属する職員数です。

2.[]内は、条例定数の合計です。

■職員の平均給与月額、初任給等の状況

①職員の平均年齢、平均給料月額及び

平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

(注)1.「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2.「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.2歳	333,900円	399,900円
技能労務職	52.4歳	353,400円	375,100円

②職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	嘉麻市	福岡県	国	
一般行政職	大学卒	182,200円	188,400円	182,200円
	高校卒	154,900円	154,600円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	—	—
	中学卒	136,100円	—	—

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		経験年数			
		10年未満	15年～20年未満	20年～25年未満	25年～30年未満
一般行政職	大学卒	242,800円	328,100円	360,300円	381,800円
	高校卒	216,200円	275,800円	338,300円	366,600円
技能労務職	高校卒	—	—	320,500円	364,800円
	中学卒	—	—	—	—

■職員の給与の状況

①人件費の状況(普通会計決算)

区 分	31年度
住民基本台帳人口(令和2年1月1日)	37,652人
歳出額A	28,960,545千円
実質収支	646,165千円
人件費B	3,425,692千円
人件費率B/A	11.8%
(参考)30年度の人件費率	13.9%

②職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	31年度	
職員数A	355人	
給与費	給 料	1,453,490千円
	職員手当	231,290千円
	期末・勤勉手当	581,230千円
	計 B	2,266,010千円
(参考)1人当たり給与費B/A	6,383千円	
(参考)類似団体平均1人当たり給与費	5,906千円	

(注)1.職員手当には退職手当を含みません。

2.職員数は、令和2年4月1日現在の人数です。

3.給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。



飯塚信用金庫が嘉麻市の子どものために図書カードを贈呈

社会貢献活動の一環として、地域の将来を担う子どもたちの健やかな成長を応援するため、飯塚信用金庫が図書カードを贈呈しました。飯塚信用金庫では、平成4年から社会貢献活動の一環として図書カードの贈呈を始め、今年で29回目になります。贈られた図書カードは、市内の小中学校13校や嘉麻市立図書館4館に配られます。



出張！碓井地区公民館講座

碓井地区公民館では、ご希望に応じた皆さんの地域の自治館で、出前講座を行います。

【例】みそ玉作り ・ホウ酸だんご作り

地域の皆さんと一緒に作りましょう！お電話お待ちしております。

●問／碓井地区公民館 ☎6215687
●主催／嘉麻市教育委員会・碓井地区公民館



嘉麻市小さな拠点形成促進事業の募集期間延長について

上記事業の募集については緊急事態宣言の影響を考慮し、令和3年7月未だ延長しました。事業内容のご相談については、地域活性化推進課までお気軽にお問合せください。

●問／地域活性化推進課 地域整備係 ☎4217404

お役立ち情報発信!



嘉麻のくらし Information

人の動き

人口	36,577 (-37)
男性	17,115 (-16)
女性	19,462 (-21)
世帯	18,357 (-27)

令和3年5月末現在
()内は前月比

交通事故の動き

横断歩道マナーアップ運動実施中!
詳しくは福岡県警察ホームページへ

発生件数(件)	35 (-5)
死者数(人)	0 (-1)
傷者数(人)	44 (-6)

令和3年5月末現在
()内は前年比



お知らせ

後期高齢者医療被保険者証をお使いの皆様へ



【8月から被保険者証が新しくなります】

現在の被保険者証の有効期限は、令和3年7月31日までです。

8月1日から使用できる被保険者証(紫色)は、7月下旬にお住まいの市(区)町村から郵送します。有効期限は、令和4年7月31日までの1年間となっています。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。

8月1日以降に受診されるときは、新しい被保険者証(紫色)を医療機関の窓口へ提示してください。

7月31日までに新しい被保険者証(紫色)が届かない場合は、お住まいの市(区)町村窓口へお問い合わせください。

【被保険者証の自己負担割合をご確認ください】

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割又は3割です。

毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

自己負担割合は、通常1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の住民税課税所得が145万円以上(※)である場合には、3割となります。

ただし、住民税課税所得が145万円以

上であっても、次の1又は2に該当する場合は、お住まいの市区町村窓口へ申請すれば、自己負担割合は1割となります。

(1)同じ世帯の被保険者が2人以上の場合、同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満

(2)同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(次の①又は②に該当)

- ①本人の収入が383万円未満
- ②本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満

※住民税課税所得が145万円以上であっても、前年の12月31日現在において、被保険者が世帯主であり、かつ、同じ世帯に合計所得金額が38万円以下である19歳未満の世帯員がいる場合には、被保険者の住民税課税所得から、16歳未満は1人当たり33万円、16歳以上19歳未満は1人当たり12万円をそれぞれ控除した後の額が、145万円未満となるときは、自己負担割合は1割となります(この場合の届出は不要です)。

※住民税課税所得が145万円以上であっても、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者と同じ世帯の被保険者全員の旧ただし書き所得(総所得金額等から43万円を控除した金額)の合計額が210万円以下の場合、自己負担割合は1割となります(届出は不要です)。

【限度額適用認定証など(※)が8月に更新となります】

現在使用中の限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は、令和3年7月31日です。

この認定証をすでにお持ちの方で、令和3年度も同じように認定証を発行できる条件の方には、8月1日

からの新しい認定証を被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。新たに認定証の交付を希望する場合は、市(区)町村での申請が必要です。

■申請に必要なもの

- ①被保険者証など本人確認ができる身分証明書
- ②マイナンバー(個人番号)が確認できる書類
- ③住民税非課税証明書など収入額を証明するもの
- ④入院日数が確認できるもの(領収書等)

(※)限度額適用(・標準負担額減額)認定証とは

限度額適用認定証とは、負担割合が3割となる方の中で、所得が一定額未満の方に発行し、あらかじめ医療機関窓口へ提示すると、入院または外来診療を受ける際にかかった医療費の自己負担が限度額までとなります。

また、限度額適用・標準負担額減額認定証とは、世帯全員が住民税非課税である方に発行し、あらかじめ医療機関窓口へ提示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。

(※住民税課税世帯の方のうち、課税所得145万円未満(自己負担が1割)の方、及び、課税所得690万円以上の方は、限度額適用認定証などの交付はありません。「後期高齢者医療被保険者証」を医療機関に提示するだけで、医療費の自己負担は限度額までとなります。)

●問／市民課 医療保健係

☎42-7468 又は
福岡県後期高齢者医療広域連合
☎092-651-3111

国民年金からのお知らせ

■申請免除について

7月から令和3年度申請免除の受け付けが始まります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして認められれば保険料の全額、又は一部が免除となります。免除は前年の所得等に応じて、全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除の4段階があります。保険料の免除を受けるには、本人のほか、配偶者や世帯主などの前年所得が所得基準の範囲内である必要があります。ただし、所得基準を超えていても災害、失業、事業の廃止、新型コロナウイルス感染症の影響による所得の減少などの理由によって保険料が免除される場合があります。令和3年度の免除の期間は、令和3年7月分から翌年6月分までです。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、ぜひ活用しましょう。

免除や猶予された保険料は10年以内であれば、後から納める追納ができます。ただし、2年を過ぎると加算額がつきます。

・納付猶予制度(50歳未満のみ対象)

納付猶予制度とは、世帯主の所得にかかわらず、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合には保険料の納付を猶予するという仕組みです。なお、平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。ただし、追納しない場合は、老齢基礎年金を受ける時の金額に反映されません。免除申請には、退職を証明する離職票等、別途書類を添付していただく場合もあります。その他、学生には学生納付特例制度、生活保護法による生活扶助や障害基礎年金

等を受けている人などには法定免除の制度があります。手続きや免除についてご質問等がございましたら、お問い合わせください。

●問／直方年金事務所 ☎0949-22-0891
市民課国保年金係 ☎42-7426

■出張年金相談は予約制です 出張年金相談を利用する場合は、事前に直方年金事務所に予約の電話をしてください。その際に基礎年金番号をお知らせください。

開設場所	日程	時間
嘉麻市役所 本庁舎会議室	7月 8日(木)	10時~12時 13時~16時
	8月12日(木)	
田川青少年 文化ホール	7月 1日(木)	10時~12時 13時~16時
	8月 5日(木)	
川崎町総合福祉センター	8月26日(木)	10時~12時 13時~16時
飯塚市立岩 交流センター	7月 6日(火)	
	7月13日(火)	
	7月27日(火)	
	8月 3日(火)	
	8月10日(火)	

※出張年金相談では、障害年金、脱退一時金など受付できないものがありますのでご了承ください。

※直方年金事務所での相談の場合も予約をお願いします。ただし、当日予約はできません。

●予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

●問／直方年金事務所 ☎0949-22-0891

お電話されたら音声案内が流れます。最初に「1」を押し、続けて「2」を押すとお客様相談室につながります。

時 7月14日(水)・7月28日(水)
場 山田ふれあいハウス
※時間はいずれも13時～15時

●問/☎43-3511
【行政相談(嘉麻市行政相談委員)】

時 8月5日(木)
場 山田生涯学習館
時 9月2日(木)
場 嘉穂総合支所
※時間はいずれも13時～15時

●問/☎42-7415

【嘉麻市こころの電話相談】

人にはなかなか話せないこと、自分のこころにため込んでいませんか？誰かに聞いてもらうことで少し気持ちが楽になることもあります。

相談は無料で、匿名です。お気軽にご相談ください。

時 毎週水曜日(祝日除く)
17時半～20時半

●問/☎53-1128

催し・教室

8月のリズム体操教室

※新型コロナウイルス感染症の感染・拡大防止のため、中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

内 ストレッチ、有酸素運動、エアロビ
【火曜コース】

時 8月10日、24日 14時～15時
場 稲築体育館

【木曜コース】
時 8月12日、26日 14時～15時

場 嘉穂総合体育館
※以下、各コース共通事項

内 市内在住または在勤の方(18歳未満の方は保護者の同伴が必要)

定 各コース20名
※応募多数の場合は抽選

期 7月16日(金)まで 料 無料

内 運動ができる服装、室内シューズ、タオル、飲み物

●申込・問/
スポーツ推進課 ☎62-5730

○小計……………21件/227,040円
■役務/
○清掃・施設管理

……………20件/2,399,100円

○小計……………20件/2,399,100円
■合計(物品+役務)/

……………41件/2,626,140円
■うち随意契約/
……………20件/2,399,100円

●問/社会福祉課 障がい者福祉係
☎42-7458



定例の無料相談

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合がございます。事前にお問い合わせください。

◇市民相談(市役所 総務課)

時 8時半～17時(平日のみ)
場 総務課 市民相談係

●問/☎42-7415

※各支所地域振興係では、無料法律相談取次ぎ等も行っています。

◇その他相談窓口※()内は主催機関
【弁護士による無料法律相談(福岡県弁護士会)】

時 7月8日(木)・7月26日(月)
※時間はいずれも13時～16時

場 市役所本庁舎4階 4C会議室

●問/☎42-7415 ※要事前予約
【行政書士による無料相談(福岡県行政書士会筑豊支部)】

時 7月27日(火)
※時間は13時～16時

場 市役所本庁舎4階 4C会議室

●問/☎42-7415
【法律相談(嘉麻市社会福祉協議会)】

時 8月5日(木)

場 稲築地区公民館

時 9月2日(木)

場 山田ふれあいハウス

※時間はいずれも13時～16時

●問/☎43-3511 ※要事前予約
【心配ごと相談(嘉麻市社会福祉協議会)】

周囲に迷惑が掛からないようにしましょう。

違反者に対しては、勧告・命令・公表、最終的には罰則の適用を図る場合があります。

しかしながら、この条例は罰則を適用させることを目的としたものではありません。罰則は指導及び勧告に従わず、さらに命令に従わない者に対してのみ適用させるものです。

みなさんのモラル・マナーの向上を呼び起こし、「清潔で美しいまちを築く」ことが本来の目的です。

●問/環境課 環境衛生係
☎42-7428



優先調達推進法について

この法律は、障害者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体などの公的機関が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するために制定されました。

また、この法律では毎年度障害者就労施設等からの調達実績について、公表することとされており、嘉麻市の令和2年度実績は、以下のとおりです。

【令和2年度福岡県嘉麻市における障害者就労施設からの物品等の調達実績】

■調達先/
就労継続支援A型・就労継続支援B型・生活介護・障害者支援施設・地域活動支援センター・小規模作業所

■物品/
○事務用品……………0件/0円
○食料品・飲料……………21件/227,040円
○小物雑貨……………0件/0円
○その他の物品……………0件/0円

経験がある人のみ)
※本人確認がお済でない人は、ご自身を証明できるものの提示をお願いします。

●問/社会福祉課 社会福祉係
☎42-7457

令和3年度嘉麻市「人権のつどい」講演会中止のお知らせ

嘉麻市では例年、7月の「同和問題啓発強調月間」に併せ、「人権のつどい」講演会を開催してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、同講演会は中止とさせていただきます。

皆様には、ご理解をいただきますようお願いいたします。

●問/人権・同和対策課 ☎42-7405
嘉穂隣保館 ☎57-0032

環境課からのお知らせ

▼まちを美しく!

清潔で美しいまちづくりを推進するために、市内各地で多くの清掃ボランティア団体の皆様が、環境美化活動に取り組まれています。

空き缶やたばこの吸殻等のポイ捨ても不法投棄です。不法投棄はちょっとした意識でやめられるはずです。市民の皆様一人ひとりが環境美化に対する意識を高めて、快適な生活環境保持に努めましょう。

▼環境美化条例をご存知ですか

環境美化条例とは、快適な生活環境の保持と清潔で美しい緑豊かなまちづくりを目指すことを目的とする条例です。

条例では次のことが定めてあります。

■飼い犬のふんの放置禁止
散歩中に飼い犬がふんをしたときは、必ずふんを回収しましょう。

■不法投棄の禁止
ごみは決められた方法以外で捨ててはいけません。

空き缶やたばこの吸殻等のポイ捨ても絶対にやめましょう。

■空き地の適切な管理
空き地の所有者は、敷地内の雑草を定期的に刈る等適切に管理し、

■軽減期間/
離職年月日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までが軽減となります。

■受付窓口/
本庁舎税務課及び各支所市民地域振興課市民サービス係

■持参品/
雇用保険受給資格者証

※国民健康保険に加入されている方は、国民健康保険税の算定のために所得の把握が必要となります。申告が必要な方でまだ申告がお済でない方は、お早めに申告を済ませていただきますようお願いいたします。

詳しくは市民税係までお問い合わせください。

●問/税務課 市民税係
☎42-7421

水道局からのお知らせ

漏水調査及び量水器取り替えにご協力ください。

▼漏水調査

■調査期間/令和4年2月頃まで
■調査地区/市内給水区域全域
■調査業者/フジ地中情報株式会社
※漏水の確認等で宅地内を調査することがあります。また夜間、宅地前を調査することがありますのでご協力ください。

▼検定期間満了の量水器取り替え

■取替期間/令和4年3月頃まで
■取替地区/市内給水区域全域
※メーター箱のそばに犬をつないだり、物が置いてありますと取り替えができませんので、ご協力ください。

●問/水道局 業務係 ☎42-7063

400ml献血へのご協力をお願いします

時 7月28日(水)
①サルビアパーク 10時～11時半、12時半～15時半

②碓井総合支所 10時～12時

③嘉穂総合支所 14時～16時

内 17～69歳の男性、18～69歳の女性で体重が50kg以上の人(65歳以上の人は60～64歳の間に献血

徴税係からのお知らせ

▼今月の納税のお知らせ

今月は「固定資産税(第2期)・国民健康保険税(第2期)」の納期月です。8月2日(月)までに忘れないように納税してください。

▼夜間納税相談窓口

昼間、仕事などで納税できない人や納税相談に来ることができない人のため、毎月第3木曜日に「夜間納税相談窓口」を開設しています。市税・国民健康保険税が納税できるほか、納税相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

時 7月15日(木)
17時～19時

場 嘉麻市役所本庁舎(稲築) 税務課窓口

●問/税務課 徴税係
☎42-7423

非自発的失業者に対する国民健康保険税の軽減について

解雇・雇止めなど、非自発的な理由で離職をされた方を対象とした国民健康保険税の軽減制度があります。この制度の軽減を受けるには、申請が必要です。

■対象者/
雇用保険受給資格者証をお持ちの方で、①から③の要件を全て満たす方

①雇用保険受給資格者証の「離職年月日」が平成29年4月1日以降の方

②雇用保険受給資格者証の「離職年月日」時点で65歳未満の方

③雇用保険受給資格者証の「離職理由」欄のコード番号が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかである方

(※雇用保険特例受給資格者証及び雇用保険高齢受給資格者証の方は軽減の対象外です)

■軽減の概要/
国民健康保険税の算定の基となる前年所得の給与所得を100分の30とみなして算定を行います。

募集

**令和3年度 第3回
県営住宅入居者募集**

- 募集住宅/
県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。)
- 募集案内書配布期間/
8月30日(月)～
9月14日(火)
- 申込受付期間/
9月6日(月)～
9月14日(火)
(申し込み手数料は不要)
- 募集案内書配布場所/
県住宅供給公社県営住宅管理部管理課、公社管理事務所(福岡・北九州・筑後・筑豊)、公社管理事務所出張所(行橋・大牟田・直方・田川)、県県営住宅課、各地区県民情報コーナー(北九州・筑後・筑豊・京築)、県内の各市(区)役所及び町村役場、ほか
- 問/
県住宅供給公社県営住宅管理部管理課
☎092-781-8029
FAX:092-722-1181

指定管理者の募集について

- 次の施設の指定管理者の募集を行います。
- 募集要項等については、市ホームページに掲載していますので、そちらをご覧ください。
- 募集施設/
①嘉麻市温水プールスイミングクラブなつき
②嘉麻市サルビアパーク
 - 募集要項の配布期間/
7月1日(木)～7月30日(金)
9時～17時
※期間内の平日のみ配布
 - 問/
スポーツ推進課 施設管理運営係(碓井総合支所内) ☎62-5731

●問/
嘉麻警察署 総務課
☎57-0110(内線211、219)



**福岡県 防災士養成研修・試験
受講者募集**

福岡県では、近年、災害が頻発しています。災害による被害を最小限に抑えるためには、地域ぐるみで防災体制を確立していくことが重要です。その中心的な役割を担うのが、地域の自主防災組織です。

県では、自主防災組織の活動に参加するリーダーを防災士として養成するため、「福岡県防災士養成研修・試験」を開催します。

地域の自主防災組織の活動に参加する意思のある方で、防災士の資格取得を目指す市民の方は、本養成研修・試験をお申し込みください。また防災士資格取得に要する受講料は補助により無料ですが、教材費等は自己負担となります。

- 申込期限/
8月6日(金)
- 教材費等/
11,500円(受講者負担)
- 申込/
下記、問い合わせ先に電話にてお申し込みください。
※講習に定員がございますので、受講できないことがあります。

●問/防災対策課 防災係
☎42-7417



嘉麻市防災キャラクター かまぼろ口ボ

動可能な方(スキルアップ研修有)

【受講料】
無料

●申込・問/
〒816-0804
福岡県春日市原町3-1-7
福岡県総合福祉センター
クローバープラザ内
公益財団法人福岡県身体障害者福祉協会
☎092-584-6067
FAX:092-584-6070

**福岡県警察官募集2021
第2回試験**

- 試験区分・種類・採用予定数/
①【警察官A】
男性21名、女性15名
②【警察官B】
男性64名、女性44名
③【警察官A(武道指導)】
2名
- 受付期間/
①②③8月13日(金)～9月2日(木)
- 第1次試験日程/
①②1日目:9月19日(日)
2日目:10月上旬～10月中旬
※該当者のみ
③9月19日(日)
※武道指導については、第1次試験の全ての種目を1日目に実施します。

- 第1次試験種目/
①1日目:教養試験、論文試験
2日目:体力検査、人物試験、身体測定
②1日目:教養試験、作文試験
2日目:体力検査、人物試験、身体測定
③教養試験、論文試験、体力検査、実技試験、人物試験、身体測定
- 今年度から原則インターネットからの受験申込となりました!
- 福岡県警察採用サイトから申込みを行ってください。
- 詳細については、県警ホームページを確認してください。
- 【嘉麻警察署からのお知らせ】
第2回嘉麻警察署体験型採用説明会を8月中旬に開催予定!!

狩猟免許試験について

令和3年度狩猟免許試験を行います。

【受験資格】
福岡県内に住所を有する者で、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第40条に規定する免許の欠格事由に該当しないもの。なお、年齢については、銃猟免許にあつては試験当日20歳以上、網猟免許及びわな猟免許にあつては試験当日18歳以上の者
※申請書は県農林事務所又は猟友会支部にあります。

- 【日時】
7月29日(木) 9時～9時半(受付)
 - 【会場】
飯塚市立岩交流センター
(飯塚市新立岩8番13号)
※狩猟免許を取得された場合、狩猟免許取得にかかった費用の一部を助成できる補助金制度があります。(予備講習代、診断書代を一部助成) 補助金制度の詳細は、嘉麻市役所 農政係 ☎42-7466
※他の日程及び詳細につきましては、福岡県のホームページに掲載されています。
- 問/飯塚農林事務所 ☎21-4953

**令和3年度福岡県
障がい者ITサポート養成講習会**

障がいのある方にパソコン等情報機器の利用を支援するITサポート養成講習会を開催します。

【開催日時】
8月26日(木)、9月2日(木)・7日(火)・16日(木)・22日(水)
10時半～15時半 計5回

【開催場所】
福岡県総合福祉センター(クローバープラザ内研修室)
福岡県春日市原町3-1-7

【募集人数】
15人(定員になり次第締切り)

【受講対象者】
①自宅パソコンがあり現在使用中の方
②4回以上の受講が可能で、受講後パソコンボランティアとして登録後、活

●問/10時～12時
※調理実習の日は時間が30分程度延長する場合があります。

●問/山田市民センター
●問/先着20名 ※コロナウイルスの影響により変更になることがあります。
●問/嘉麻市民
●問/テキスト代 約2,000円
調理実習費(3回分) 約1,000円
●問/7月16日(金)まで

●申込・問/
健康課 健康推進係 ☎42-7430

試験・学習

**自衛隊福岡地方協力本部
飯塚地域事務所からのお知らせ**

- 令和3年度 自衛官採用試験のご案内
①一般曹候補生 一般隊員コース
②自衛官候補生 任期制隊員コース一般
③航空学生 パイロット養成コース
④予備自衛官補 非常勤自衛官コース
- 【受付期間】
①②7月1日(木)～9月6日(月)
③7月1日(木)～9月9日(木)
④7月1日(木)～9月17日(金)
- 【試験日程】
①筆記:9月18日(土)午前
②1次:9月18日(土)午後
③1次:9月20日(月)
④10月2日(土)男子、10月3日(日)女子
- 【会場】
①②部外施設(予定)
③陸上自衛隊小倉駐屯地
④陸上自衛隊小倉又は飯塚駐屯地
- 地域事務所説明会のご案内
自衛隊就職説明会
【時間】
○月～金 8時半～17時半
○土・日 10時～15時
- 【会場】
飯塚地域事務所
- 問/自衛隊福岡地方協力本部
飯塚地域事務所 ☎22-4847



**第59回サイエンスカフェ
@九工大情報工学部**

サイエンスカフェとは、一般の方々や科学者が、お茶やコーヒーを飲みながら、気軽に科学について語り合う、コミュニケーションの場です。講演会やセミナーとは異なり、一般の方々の輪の中に科学者が加わり、科学に関する話題を提供しながら、参加者みんなで考えることをとおして科学への関心と理解を深めようというものです。どなたでもご参加いただけますので、お気軽にお申し込みください。

●問/「私たちの生活と宇宙天気」
【ゲスト】藤本 晶子 助教
(大学院 情報工学研究院 知能情報工学研究系)

●問/7月30日(金) 18時～19時半
●問/対面、オンライン併用にて開催
【対面】九州工業大学情報工学部 ラーニングアゴラ棟
【オンライン】Zoom
●問/先着20名(対面のみ)
●問/ご参加をご希望の方は、電話、メール、HPからお申し込みください。

●申込・問/
九州工業大学情報工学部広報室
☎ 29-7509(平日10時～17時)
✉ sciencecafe@pr.iizuka.kyutech.ac.jp
(HP)https://www.iizuka.kyutech.ac.jp/pr/sciencecafe



**令和3年度食生活改善推進員
養成教室のご案内**

「食」のアドバイザーになってみませんか?
調理や栄養の基礎を学び、食生活改善推進員となり、自分自身や友人・家族はもちろん地域を健康にしていきたいと思いますか。

●問/8月3日・16日、9月1日・22日、10月5日・20日、11月16日・29日、12月6日・21日